※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

# 令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　街路整備課

| 番号 | 33 |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業名 | 街路整備事業 | 事業主体 | 静岡県 |
| ふりがな | としけいかくどうろ　かなおかうきしません　ひがしばらこうく | 関係市町 | 沼津市 |
| 箇所名 | 都市計画道路 金岡浮島線（東原工区） | | |
| 事業採択年度 | 令和　4　年度 | 計画期間 | 令和４年度　～　令和10年度 |
| 用地着手年度 | 令和　4　年度 | 工事着手年度 | 未着手 |
| 再評価理由※ | 事業採択(R4)後5年経過 | | |

| 全体事業費 | 投資状況（百万円） | ～R6年度 | R7年度 | R8年度見込 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 百万円 4,289 | | 267 | 368 | 205 | 839 |

## 事業概要

(1)事業目的

・本路線は、沼津市西沢田から富士市との行政界に至る都市計画道路であり、都市の骨格を形成するとともに、富士市市街地とを結ぶ都市間ネットワークの役割を担っている。
・当該箇所近隣には小・中学校が位置しているが、本路線に並走する県道三島富士線は道路幅員が狭隘で歩道がない状況にある。
・本事業は、県道三島富士線のバイパスとして整備し、交通の円滑化および歩行者・自転車通行の安全確保を図るものである。

(2)事業内容

施工延長：　557.2　m　　道路幅員：　20　m
道路工：　557.2　m　　車線数：　2　車線

## 【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化
・東名高速道路愛鷹スマートＩＣの開通（H28.3）、新東名高速道路駿河湾沼津スマートＩＣの開通（H29.3）による沼津市周辺へのアクセス性向上
・ららぽーと沼津のオープン（R1.10）による地域経済活性化
・アニメ作品（ラブライブ！サンシャイン！！）の聖地巡礼の効果により、コロナで減少していた観光客数は、R2年度の約202万人がR6年度時点で約344万人まで回復

(2)事業の投資効果
○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

| B/C（i=4%） | 参考:B/C（i=2%） | 参考:B/C（i=1%） | EIRR |
|---|---|---|---|
| 1.3 | 2.3 | 3.5 | 5.3% |

・総便益（B）　52.7 億円　（走行時間短縮便益：39.3億円、走行経費減少便益：12.9億円、交通事故減少便益：0.4億円）
・総費用（C）　39.9 億円　（建設費：42.6億円、維持管理費：0.25億円、用地残存価値：-2.93億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）
・交通の円滑化
・歩行者や自転車の安全確保
・都市間ネットワークの形成

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

| 区分 | | 進捗率 | 内訳 |
|---|---|---|---|
| 事業費 | | 19.6% | （ 839 百万円 ／ 4,289 百万円 ） |
| 事業量 | 道路工 | 0.0% | （ 0 m ／ 557.2 m ） |
| 用地取得 | | 41.6% | （ 4,069 ㎡ ／ 9,780 ㎡ ） |

評価：継続が妥当

## 【視点２】今後の事業の進捗の見込み

現在、早期の事業完了に向けて地権者との交渉を重ねており、用地取得率は令和８年度末時点で41.6%となる見込みである。
整備に対する地域の期待も高いことから、早期の完成・供用を目指して、用地交渉を進めていく。
段階的に整備効果が図られるよう、一連の用地が確保できた箇所から順次、工事に着手していく。

評価：継続が妥当

## 【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

軟弱地盤対策には、AliCC工法（低改良率セメントコラム工法）を採用することでコスト縮減や工期短縮が期待できる。

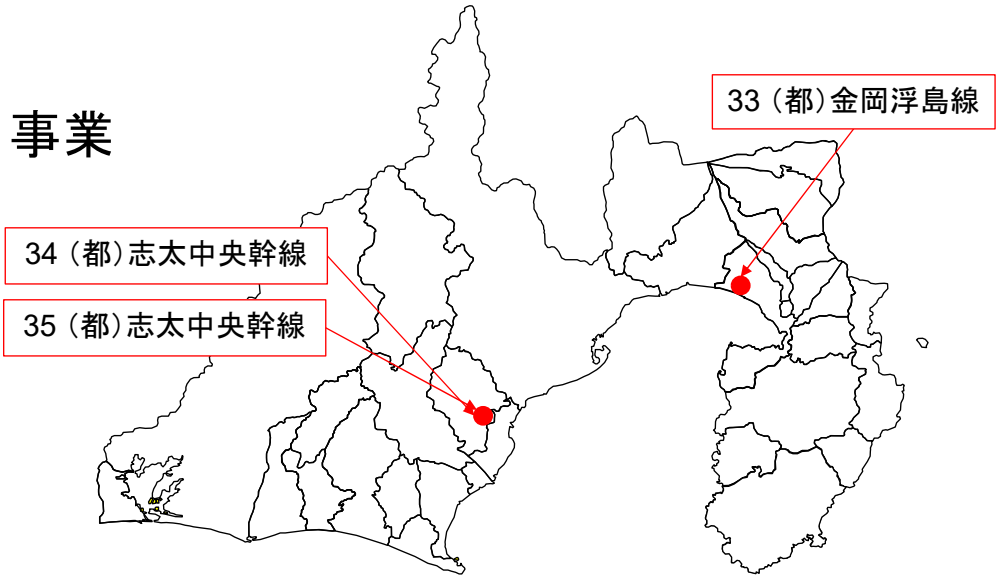
## 対応方針（案）

(1)対応方針（案）
本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由
本事業は新設バイパスにより、当該箇所の交通の円滑化、歩行者・自転車通行の安全確保を図るものである。
本路線は、投資効果が高く、県市の道路事業、街路事業が連携して整備を進めている。
整備に対する地域の期待も高い上、地権者も協力的であり、今後の事業の進捗が見込めることから、事業を継続する。

# 令和８年度　公共事業再評価

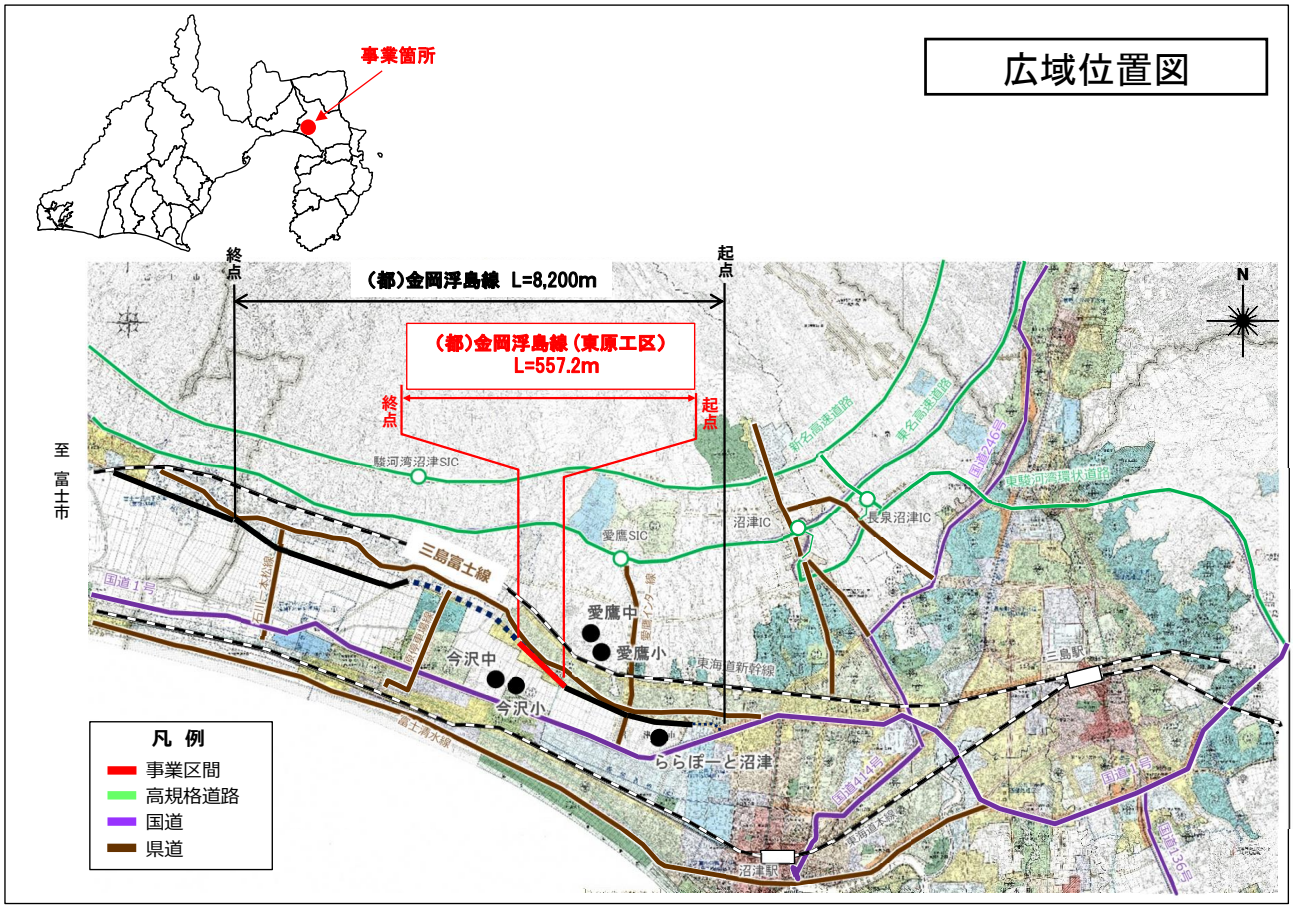
街路事業：３事業




| 番号 | 事業名 | 箇所名 | 代表事業 |
|---|---|---|---|
| 33 | 街路事業 | 都市計画道路　金岡浮島線（東原工区） | |
| 34 | 街路事業 | 都市計画道路　志太中央幹線（左車工区） | |
| 35 | 街路事業 | 都市計画道路　志太中央幹線（大手・郡工区） | |
| | | | |

交通基盤部　都市局　街路整備課

# １．事業箇所位置図



# 2．事業概要

## 詳細位置図







写真①




写真②

## 事業目的

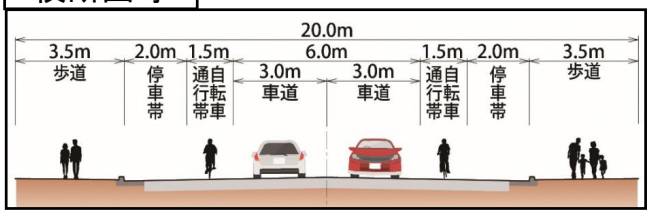
・（主）三島富士線で慢性的な交通渋滞が発生しているため、本事業のバイパス整備により、**交通の円滑化**を図る。

・歩道及び自転車通行帯の整備による、**歩行者、自転車通行の安全確保**を図る。

## 事業内容

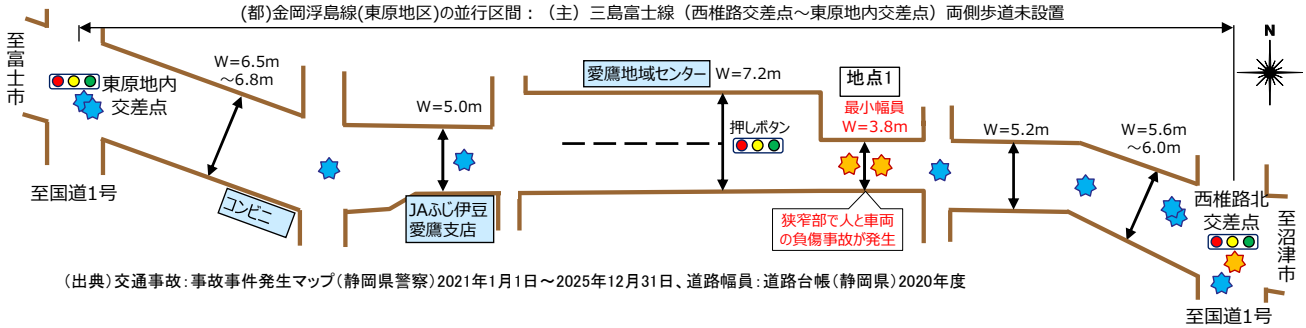
・計画期間：令和４年度～令和10年度
・事業区間：延長557.2m
・道路幅員：20m
・車 線 数：２車線
・事 業 費：4,289百万円

## 横断図等




# 3．事業の必要性（事業の効果）

（都）金岡浮島線(東原地区)の整備により並走する(主)三島富士線の交通量の分散が図られ、慢性的な交通渋滞の緩和（交通の円滑化）に寄与する。また、歩道及び自転車通行帯の整備により、自動車と歩行者、自転車が構造的に分離され、歩行者および自転車の安全が確保される。




（出典）交通事故：事故事件発生マップ（静岡県警察）2021年1月1日～2025年12月31日、道路幅員：道路台帳（静岡県）2020年度

慢性的な交通渋滞



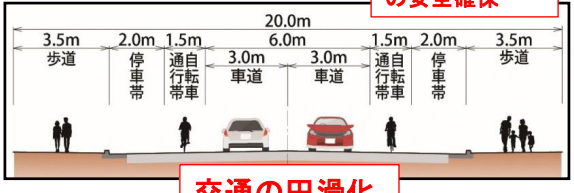
バス等の大型車走行時は対向車線に通過待ち停止車両が発生

車両と歩行者が輻輳



車両と歩行者が混在し、歩行者の通行の安全性が懸念

**歩行者・自転車の安全確保**




**交通の円滑化**

# 4．前回からの変更点・理由

前回からの変更点・理由

| 区　分 | ※前回（R4） | 今回（R8） | 主な変更理由 |
|---|---|---|---|
| **①計画期間** | R4～R10 | 変更無し | － |
| **②全体事業費** | 4,289百万円 | 変更無し | － |

※今回が初めての再評価のため、事業採択時評価の内容を記載

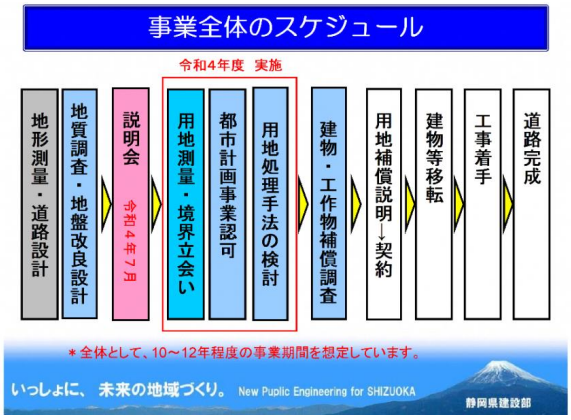
# 5．今後の事業の進捗の見込み

## ●事業推進のための取組

都市計画道路金岡浮島線(東原工区)　地元説明会

（第1回）
日　時：令和４年７月15日(金) 19：00～
場　所：愛鷹地区センター　大会議室
出席者：地権者及び周辺地区住民（西椎路自治会）25名

（第2回）
日　時：令和４年７月21日(木) 19：00～
場　所：愛鷹地区センター　大会議室
出席者：地権者及び周辺地区住民（東原自治会）47名






（第1回地元説明会） 令和４年７月15日



（第2回地元説明会） 令和４年７月21日

# ６．対応方針（案）

本事業は、

- 新設バイパスにより、交通の円滑化、歩行者・自転車通行の安全確保を図る。
- 整備に対する地域の期待も高く、さらに事業の投資効果も見込まれる。
- 費用便益比は（B/C）は、1.3である。

以上から、事業効果が大きい。

事業を継続する

# 令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　街路事業

箇所名：　都市計画道路　金岡浮島線

照会者：　東原工区

担当課：街路整備課

| 番号 | 聴取した意見内容 | | 意見に対する県の考え方 |
|---|---|---|---|
| | 意見 | 内容 | |
| 1 | 事業継続を要望 | 通学路や歩行者の安全確保のため、これからも歩道整備をお願いしたい。 | 愛鷹小・中学校、今沢小・中学校の通学路としても使われているため、歩行者の安全を確保するべく、引き続き、歩道整備を進めていく。 |
| 2 | 事業継続を要望 | 用地買収も進んでいるので、早期の完成を要望する。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、完成を目指す。 |
| 3 | 事業継続を要望 | 地域の活性化のため、道路整備を継続してもらいたい。 | 主要都市間を結ぶ路線であり、商業施設があることから、地域活性化にも寄与すると考えられるため、引き続き、街路整備を進めていく。 |
| 4 | 事業継続を要望 | 災害に強い道路とするため、無電柱化してもらいたい。 | 無電柱化の推進計画を勘案し、市等関係機関と協議していく。 |
| 5 | 事業継続を要望 | 4月から自転車ルール違反の青切符の導入もあり、今のように車道が狭いと、お互いに怖いと思う。 | 歩行者、自転車の安全を確保するべく、引き続き、歩道と自転車通行帯整備を進めていく。 |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | | | |
| 9 | | | |
| 10 | | | |

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

# 令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　街路整備課

| 番号 | 34 |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業名 | 街路整備事業 | 事業主体 | 静岡県 |
| ふりがな<br>箇所名 | としけいかくどうろ　しだちゅうおうかんせん　さぐるまこうく<br>都市計画道路　志太中央幹線（左車工区） | 関係市町 | 藤枝市 |
| 事業採択年度 | 平成　24　年度 | 計画期間 | 平成24年度　～　令和10年度 |
| 用地着手年度 | 平成　24　年度 | 工事着手年度 | 平成　26　年度 |
| 再評価理由※ | 前回再評価(R3)後5年経過 | | |

| 全体事業費 | 百万円 | 投資状況（百万円） | ～R6年度 | R7年度 | R8年度見込 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2,468 | | 2,392 | 5 | 12 | 2,409 |

## 事業概要

(1)事業目的

本路線は、国道１号バイパス藪田西ＩＣから藤枝市を南北に縦走し、焼津市を経由して一級河川大井川に架かるはばたき橋を渡り東名吉田ＩＣに連絡する県道に接続する主要幹線道路である。
本事業区間に並走する県道伊久美藤枝線は、道路幅員が狭隘で歩道が無い区間があり、朝夕には慢性的な交通渋滞を引き起こしている。
本事業は、県道伊久美藤枝線のバイパスとして整備し、交通の円滑化および歩行者・自転車通行の安全確保を図るものである。

(2)事業内容

施工延長：　466　m
道路幅員：　22　m　　車線数：　4　車線
道路工(本線)：　466　m　（（都）志太中央幹線）
歩道拡幅工(交差道路)：　215　m　（（都）岡部藤枝線）

## 【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

・国道1号藤枝バイパスの広幡IC～藪田東IC間（延長1.5km）が令和８年度に４車線化されることから、藤枝や島田地域の物流の効率化が期待される。
・本路線東側の水守地区では、土地区画整理事業（平成4年度～平成25年度）により宅地が整備され、水守地区の人口が事業着手前に比べて令和6年度末時点で61%増加した。
・本路線南西に位置するJR藤枝駅前地区において、藤枝市が策定した藤枝駅前地区市街地総合再生基本計画（H31.3)に基づき、市街地再開発事業が進められている。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

| B/C（i=4%） | 参考:B/C（i=2%） | 参考:B/C（i=1%） | EIRR |
|---|---|---|---|
| 2.7 | 4.7 | 6.4 | 9.6% |

・総便益（B）　92.4 億円　（走行時間便益：88.52億円、走行経費便益：3.89億円、事故便益：0.00億円）
・総費用（C）　34.2 億円　（建設費：34.67億円、維持管理費：0.25億円、用地残存価値：0.73億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）

・交通の円滑化
・歩行者や自転車の安全確保
・インターチェンジへのアクセスの向上

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

| 区分 | | 進捗率 | 内訳 |
|---|---|---|---|
| 事業費 | | 97.6% | （　2,409 百万円　／　2,468 百万円　） |
| 事業量 | 道路工(本線) | 100.0% | （　466 m　／　466 m　） |
| | 歩道拡幅工（交差道路） | 76.7% | （　165 m　／　215 m　） |
| 用地取得 | | 98.6% | （　8,775 ㎡　／　8,899 ㎡　） |

| 評価 | 継続が妥当 |
|---|---|

## 【視点２】今後の事業の進捗の見込み

新設バイパスである本線道路（都市計画道路志太中央幹線）は令和5年3月に工事が完了したが、交差道路（都市計画道路岡部藤枝線）の用地取得が未完了なことから、現在は暫定２車線で供用している。
早期の事業完了に向けて、交差道路の地権者との交渉を重ねている。
用地取得率は令和８年度末時点で98.6%となる見込みである。
整備に対する地域の期待も高いことから、用地交渉を進め、早期の完成・供用を目指していく。

| 評価 | 継続が妥当 |
|---|---|

## 【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等

軟弱地盤対策には、地盤安定処理工を採用し、建設発生土を抑制することでコスト削減が期待できる。

## 対応方針（案）

(1)対応方針（案）

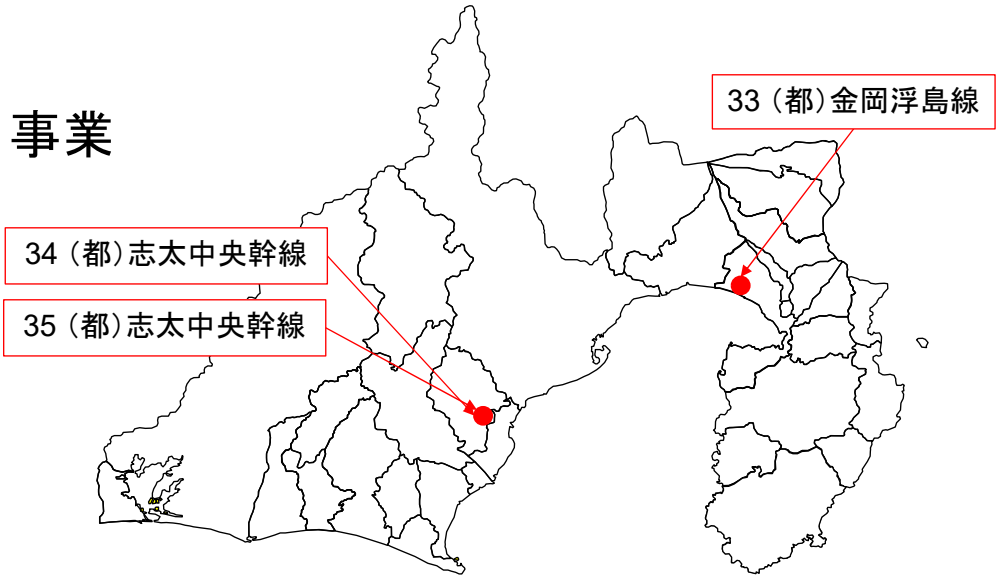
本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

本事業は新設バイパスにより、当該箇所の交通の円滑化、歩行者・自転車通行の安全確保を図るものである。
本路線は、投資効果が高いことから、県市の道路事業、街路事業が連携して整備を進めている。整備に対する地域の期待も高いことから、事業を継続する。

# 令和８年度　公共事業再評価

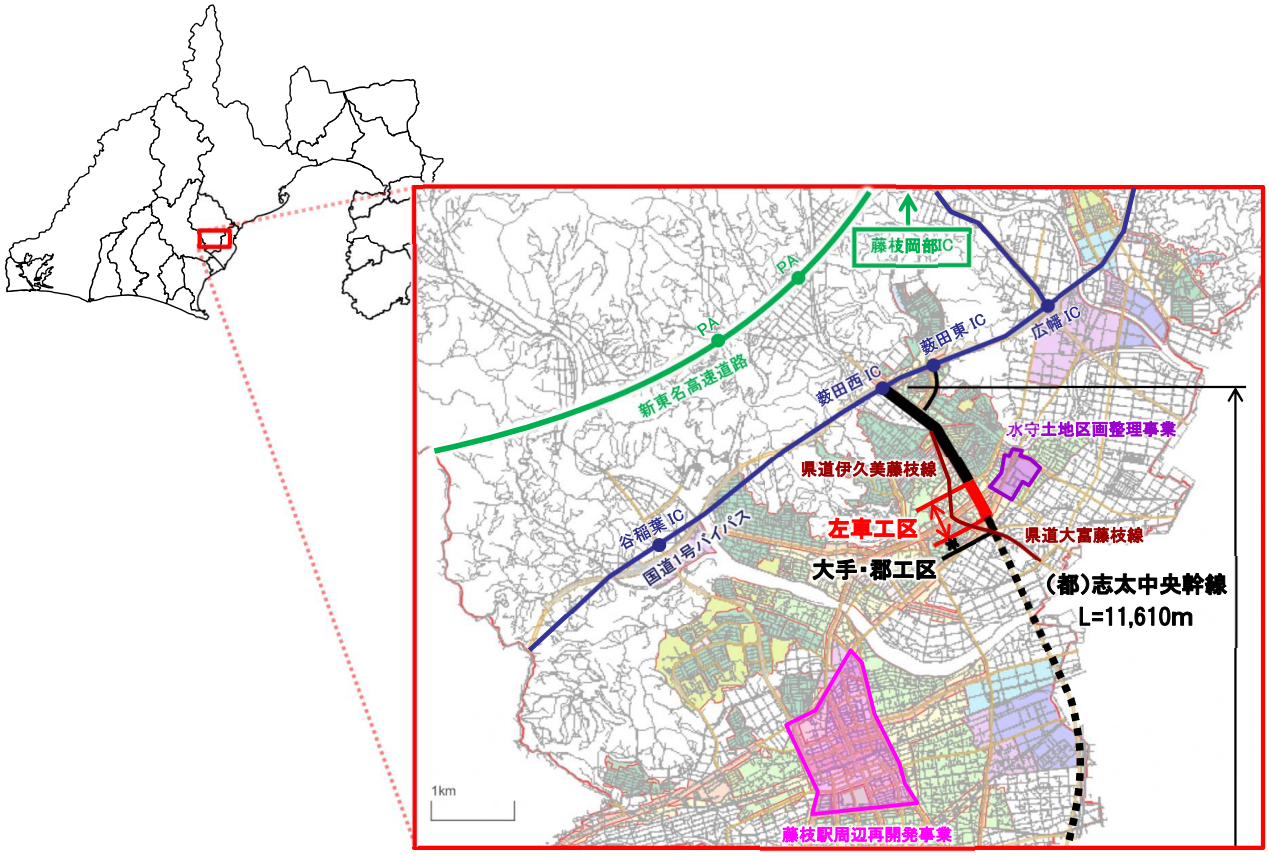
街路事業：３事業




| 番号 | 事業名 | 箇所名 | 代表事業 |
|---|---|---|---|
| 33 | 街路事業 | 都市計画道路　金岡浮島線（東原工区） | |
| 34 | 街路事業 | 都市計画道路　志太中央幹線（左車工区） | |
| 35 | 街路事業 | 都市計画道路　志太中央幹線（大手・郡工区） | |
| | | | |

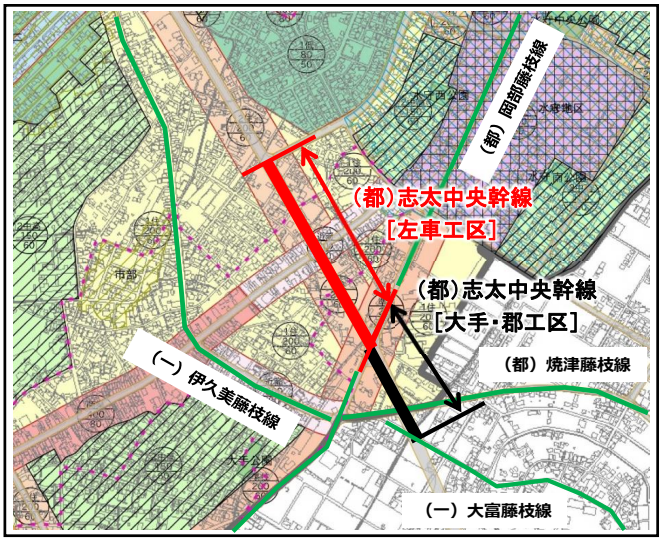
交通基盤部 都市局 街路整備課

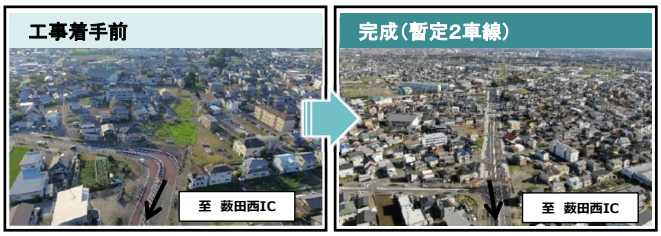
# １．事業箇所位置図



# 2．事業概要

## 詳細位置図




## 事業目的

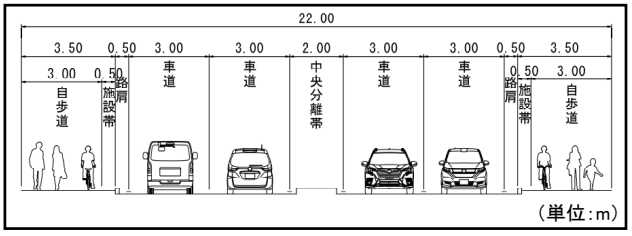
・（一）伊久美藤枝線で慢性的な交通渋滞が発生しているため、本事業のバイパス整備により、**交通の円滑化**を図る。

・自転車歩行者道整備による、**歩行者、自転車の安全性確保**を図る。

## 事業内容

・計画期間：平成24年度～令和10年度
・事業区間：延長466m
・道路幅員：22m
・車　線　数：４車線
・事　業　費：2, 468百万円

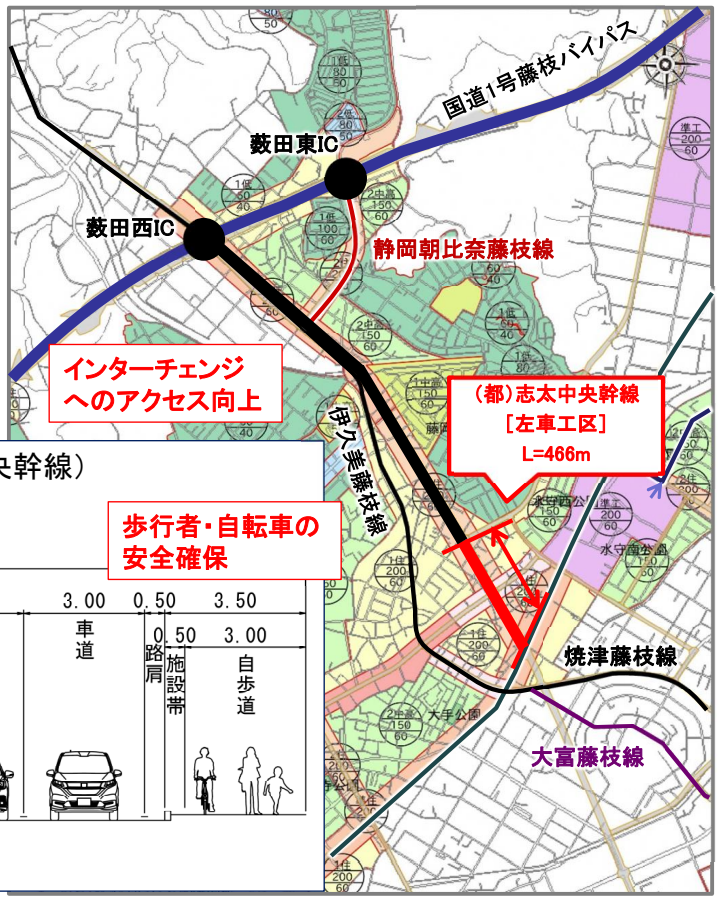
## 横断図等



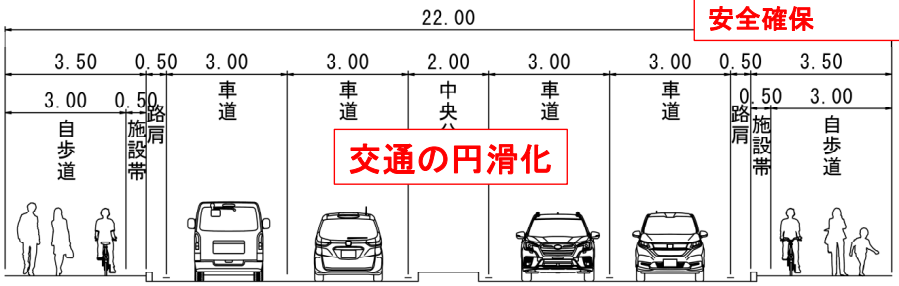

# 3．事業の必要性（事業の効果）

## ○見込まれる効果（定性的な効果）

・交通の円滑化
・歩行者や自転車の安全確保
・インターチェンジへのアクセスの向上




標準横断面図（（都）志太中央幹線）



# 4．前回からの変更点･理由

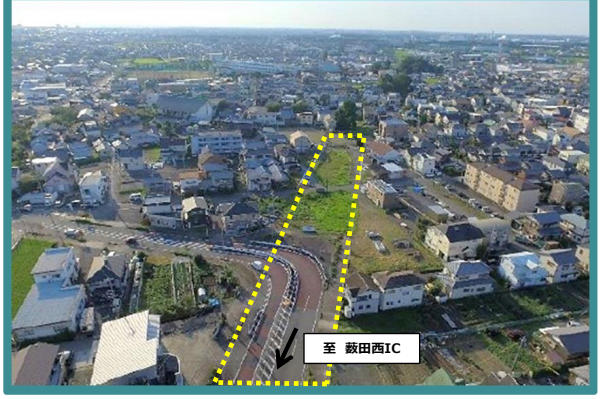
前回からの変更点･理由

| 区　分 | 前回（R2） | 今回（R7） | 主な変更理由 |
|---|---|---|---|
| ①計画期間 | H24～R5 | H24～R10<br>（＋5年） | ･用地交渉の難航 |
| ②全体事業費 | 2,329百万円 | 2,468百万円<br>（＋139百万円）<br>※＋5.6% | ･労務費及び物価の上昇 |

# 5．今後の事業の進捗の見込み

| 区　分 | | 進捗率 | 内　訳 |
|---|---|---|---|
| 事業費 | | 97.6% | （ 2,409百万円 / 2,468百万円 ） |
| 事業量 | 道路工 | 100.0% | （ 466m / 466m ） |
| | 歩道拡幅工 | 76.7% | （ 165m / 215m ） |
| 用地取得 | | 98.6% | （ 8,775m2 / 8,899m2 ） |

工事着手前




完成（暫定2車線）



# ６．対応方針（案）

本事業は、

- 新設バイパスにより、交通の円滑化、歩行者・自転車通行の安全確保を図る。
- 整備に対する地域の期待も高く、さらに事業の投資効果も見込まれる
- 費用便益比は（B/C）は、2.7である。

以上から、事業効果が大きい。

事業を継続する

# 令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　都市計画道路　志太中央幹線　街路整備事業

箇所名：　（都）志太中央幹線（左車工区、大手・郡工区）

照会者：　地元自治会関係者　14名

担当課：街路整備課

| 番号 | 聴取した意見内容 | | 意見に対する県の考え方 |
|---|---|---|---|
| | 意見 | 内容 | |
| 1 | 事業継続を要望 | 渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。<br>用地買収も進んでいるので、早期の完成を要望する。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 2 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>地域活性化のため、道路整備を継続してもらいたい。<br>細い道から幹線道路に進入する場合利便性と信号機と信号機の間が広く道路の横断に苦慮すると考えられる。歩道橋設備の他、横断歩道を新設して利便性を向上させて貰いたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。<br>分断される道路については、市等関係機関と協議していく。 |
| 3 | 事業継続を要望 | 地域活性化のため、道路整備を継続してもらいたい。<br>用地買収も進んでいるので、早期の完成を要望する。<br>工事がどこまで進んでいるのか不明であるので、進捗状況はこまめに発信していただきたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。<br>工事の進捗状況については、藤枝市ホームページや広報誌「志太中通信」等で適宜情報発信を行っていく。 |
| 4 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。<br>地域活性化のため、道路整備を継続してもらいたい。<br>用地買収も進んでいるので、早期の完成を要望する。<br>計画（長年の）スムーズに進めてほしい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 5 | 改善を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>分断される道路をどうするか要検討 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。<br>分断される道路については、市等関係機関と協議していく。 |
| 6 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 7 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 8 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 9 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 10 | 事業継続を要望 | 渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 11 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。<br>地域活性化のため、道路整備を継続してもらいたい。<br>用地買収も進んでいるので、早期の完成を要望する。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 12 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>地域活性化のため、道路整備を継続してもらいたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 13 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。<br>途中で中止されても困る。<br>地区内では折衝でかなり移転されて、組継続もできないところもあり、中止されても困る。継続願います。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 14 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

# 令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　街路整備課

| 番号 | 35 |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業名 | 街路整備事業 | 事業主体 | 静岡県 |
| ふりがな<br>箇所名 | としけいかくどうろ　しだちゅうおうかんせん　おおて・こおりこうく<br>都市計画道路　志太中央幹線（大手・郡工区） | 関係市町 | 藤枝市 |
| 事業採択年度 | 令和　4　年度 | 計画期間 | 令和4年度　～　令和10年度 |
| 用地着手年度 | 令和　5　年度 | 工事着手年度 | 未着手 |
| 再評価理由※ | 事業採択(R4)後5年経過 | | |

| 全体事業費 | 百万円 | 投資状況（百万円） | ～R6年度 | R7年度 | R8年度見込 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2,177 | | 195 | 117 | 438 | 750 |

**事業概要**

(1)事業目的

本路線は、国道１号バイパス藪田西ＩＣから藤枝市を南北に縦走し、焼津市を経由して一級河川大井川に架かるはばたき橋を渡り東名吉田ＩＣに連絡する県道に接続する主要幹線道路である。
本事業区間に並走する県道大富藤枝線は、道路幅員が狭隘で歩道が無い区間があり、朝夕には慢性的な交通渋滞を引き起こしている。
本事業は、県道大富藤枝線のバイパスとして整備し、交通の円滑化および歩行者・自転車通行の安全確保を図るものである。

(2)事業内容

施工延長：　252　m　　道路幅員：　27　m
道路工：　252　m　　車線数：　4　車線

**【視点１】事業の必要性**

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

・国道1号藤枝バイパスの広幡IC～藪田東IC間（延長1.5km）が令和８年度に４車線化されることから、藤枝や島田地域の物流の効率化が期待される。
・本路線東側の水守地区では、土地区画整理事業（平成4年度～平成25年度）により宅地が整備され、水守地区の人口が事業着手前に比べて令和6年度末時点で61%増加した。
・本路線南西に位置するJR藤枝駅前地区において、藤枝市が策定した藤枝駅前地区市街地総合再生基本計画（H31.3)に基づき、市街地再開発事業が進められている。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

| B/C（i=4%） | 参考:B/C（i=2%） | 参考:B/C（i=1%） | EIRR |
|---|---|---|---|
| 3.5 | 5.5 | 7.3 | 13.5% |

・総便益（B）　66.9 億円　（走行時間便益：40.36億円、走行経費便益：26.55億円、事故便益：0.00億円）
・総費用（C）　19.2 億円　（建設費：19.53億円、維持管理費：0.44億円、用地残存価値：0.11億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）

・交通の円滑化
・歩行者や自転車の安全確保
・インターチェンジへのアクセスの向上

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

| 区分 | | 進捗率 | 内訳 |
|---|---|---|---|
| 事業費 | | 34.5% | （　750 百万円　／　2,177 百万円　） |
| 事業量 | 道路工 | 0.0% | （　0 m　／　252 m　） |
| | | | （　m　／　m　） |
| 用地取得 | | 58.2% | （　3,838 ㎡　／　6,598 ㎡　） |

評価：継続が妥当

**【視点２】今後の事業の進捗の見込み**

現在、早期の事業完了に向けて地権者との交渉を重ねており、用地取得率は令和８年度末時点で58.2%となる見込みである。
整備に対する地域の期待も高いことから、早期の完成・供用を目指して、用地交渉を進めていく。
段階的に整備効果が図られるよう、一連の用地が確保できた箇所から順次、工事に着手していく。

評価：継続が妥当

**【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性**

軟弱地盤対策には、地盤安定処理工を採用し、建設発生土を抑制することでコスト削減が期待できる。
地元説明では、3Dモデルを活用することで、事業の見える化を図った。

**対応方針（案）**

(1)対応方針（案）

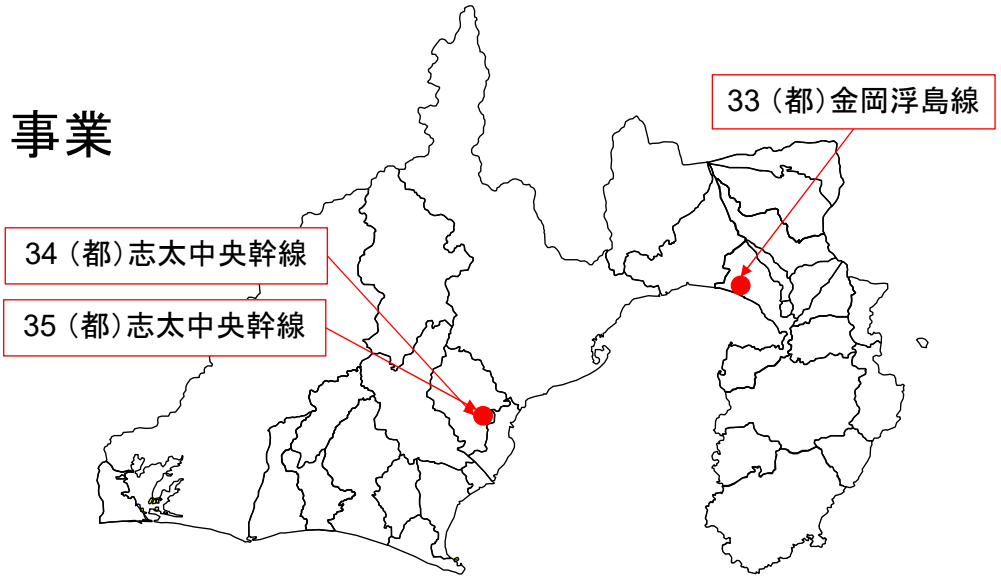
本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

本事業は新設バイパスにより、当該箇所の交通の円滑化、歩行者・自転車通行の安全確保を図るものである。
本路線は、投資効果が高く、県市の道路事業、街路事業が連携して整備を進めている。整備に対する地域の期待も高い上、地権者も協力的であり、今後の事業の進捗が見込めることから、事業を継続する。

# 令和８年度　公共事業再評価

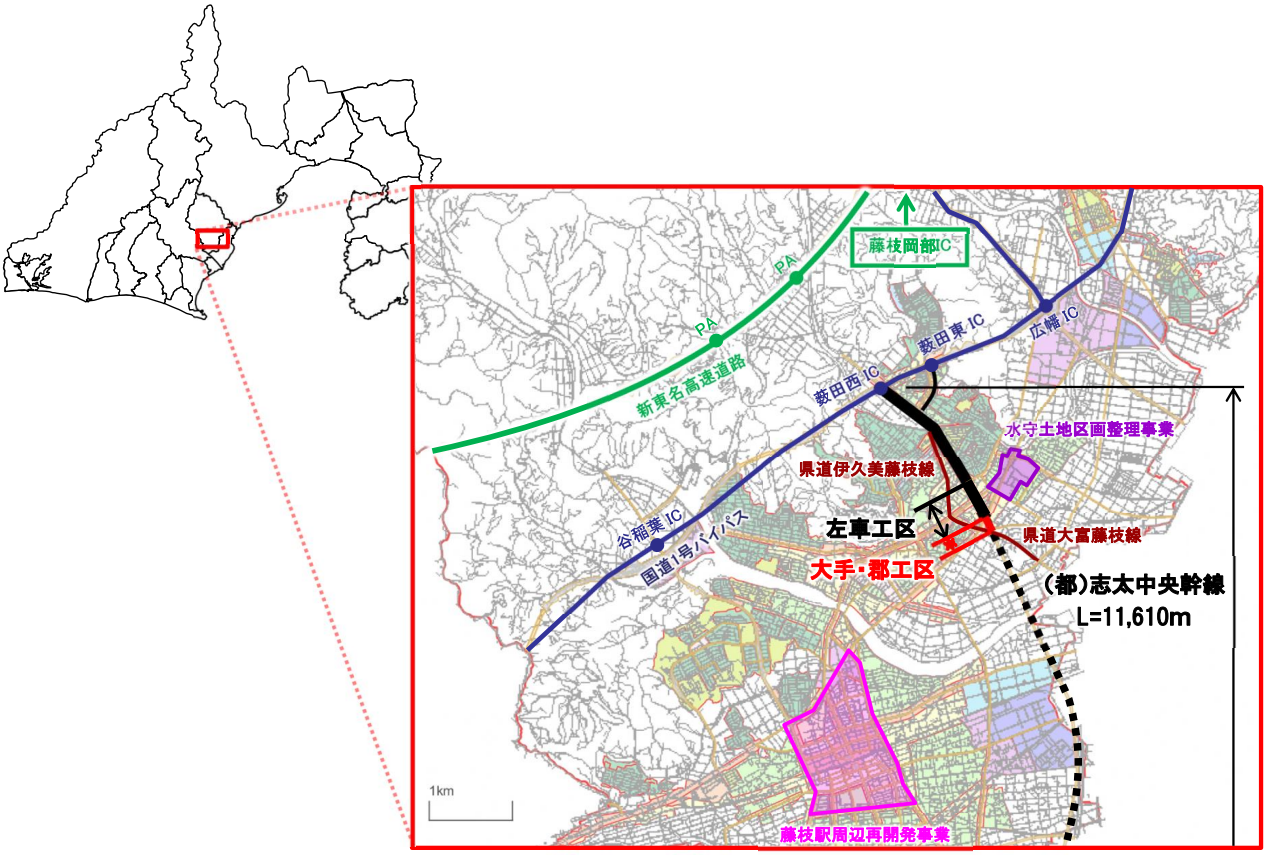
街路事業：３事業




| 番号 | 事業名 | 箇所名 | 代表事業 |
|---|---|---|---|
| 33 | 街路事業 | 都市計画道路　金岡浮島線（東原工区） | |
| 34 | 街路事業 | 都市計画道路　志太中央幹線（左車工区） | |
| 35 | 街路事業 | 都市計画道路　志太中央幹線（大手・郡工区） | |
| | | | |

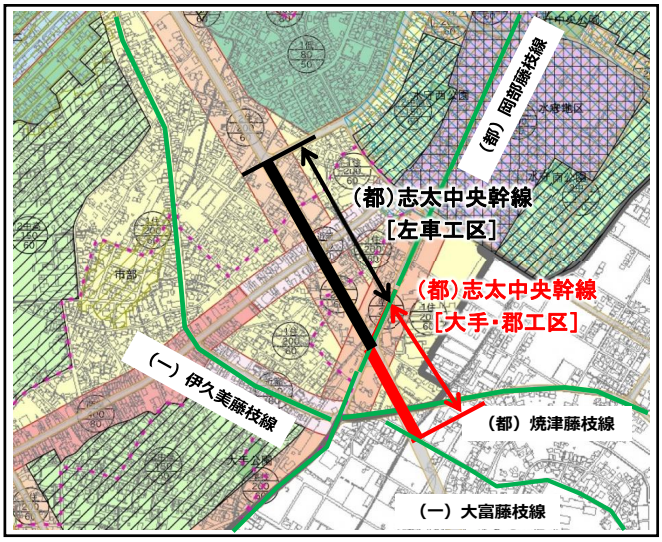
交通基盤部 都市局 街路整備課

## １．事業箇所位置図



# 2．事業概要

## 詳細位置図




## 事業目的

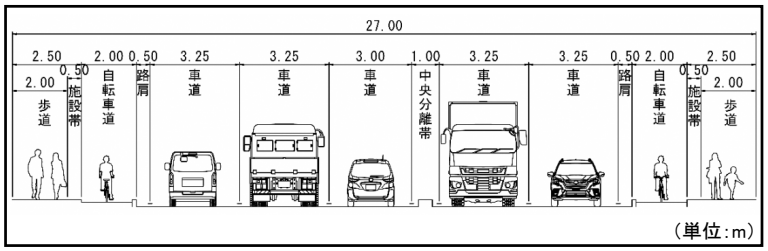
•（一）大富藤枝線で慢性的な交通渋滞が発生しているため、本事業のバイパス整備により、**交通の円滑化**を図る。

•歩道及び自転車道の整備による、**歩行者、自転車通行の安全性確保**を図る。

## 事業内容

・計画期間：令和4年度～令和10年度
・事業区間：延長252m
・道路幅員：27m
・車　線　数：４車線
・事　業　費：2,177百万円

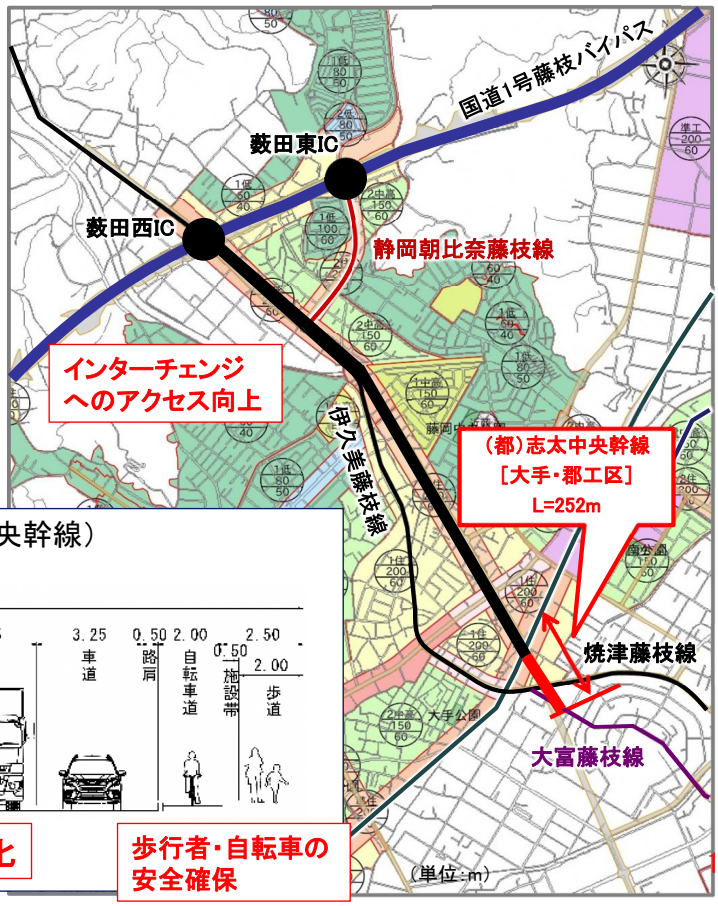


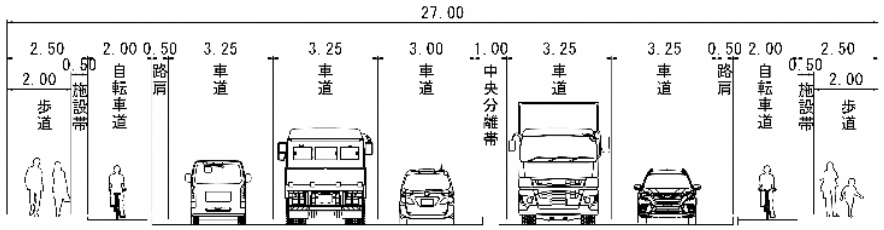

# 3．事業の必要性（事業の効果）

## ○見込まれる効果（定性的な効果）

・交通の円滑化
・歩行者や自転車の安全確保
・インターチェンジへのアクセスの向上




### 標準横断面図（（都）志太中央幹線）




**交通の円滑化**

**歩行者・自転車の安全確保**

# 4．前回からの変更点・理由

前回からの変更点・理由

| 区　分 | ※前回（R4） | 今回（R8） | 主な変更理由 |
|---|---|---|---|
| ①計画期間 | R4～R10 | 変更無し | － |
| ②全体事業費 | 2,177百万円 | 変更無し | － |

※今回が初めての再評価のため、事業採択時評価の内容を記載

# 5．今後の事業の進捗の見込み

## ●事業推進のための取組

地域住民に向け、積極的な事業の「見える化」を図るため、事業進捗状況の報告を目的とした広報誌『志太中通信』の配布や3Dモデルを活用した地元説明を行っている。


志太中通信　第1号　令和6年6月

静岡県志太土木事務所、藤枝市

都市計画道路志太中央幹線の道路整備を進めています。

日頃から、静岡県及び藤枝市の行政に御理解と御協力を頂き、誠にありがとうございます。

この度、地域の皆様に志太中央幹線に関してお知らせする広報誌を作成しましたので、ご覧いただければ幸いです。今後は季節ごと（年4回程度）に発行していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1　近況報告

令和5年3月に市部地区、左車地区を通り県道島田岡部線（旧国道1号）まで志太中央幹線が開通したことを受け、その次の工区として大手・郡工区（静岡県施工）、立花・田中工区（藤枝市施工）の各工区の事業を開始いたしました。昨年度までに、大手・郡工区では測量・設計業務が完了し、現在土地を所有されている方々に対して、道路整備に必要となる土地の提供をお願いするための用地交渉を進めており、立花・田中工区では引き続き設計業務を進めております。並行して、志太中央幹線周辺の市道、バス路線、交差点の処理等、様々な検討をしております。

また、地域の皆様に対しての説明会の準備も進めております。

2　整備概要

都市計画道路　志太中央幹線

[都市計画決定]　昭和48年8月14日

[起点]　藤枝市上敷部

[終点]　焼津市相川

[全長]　11,610m

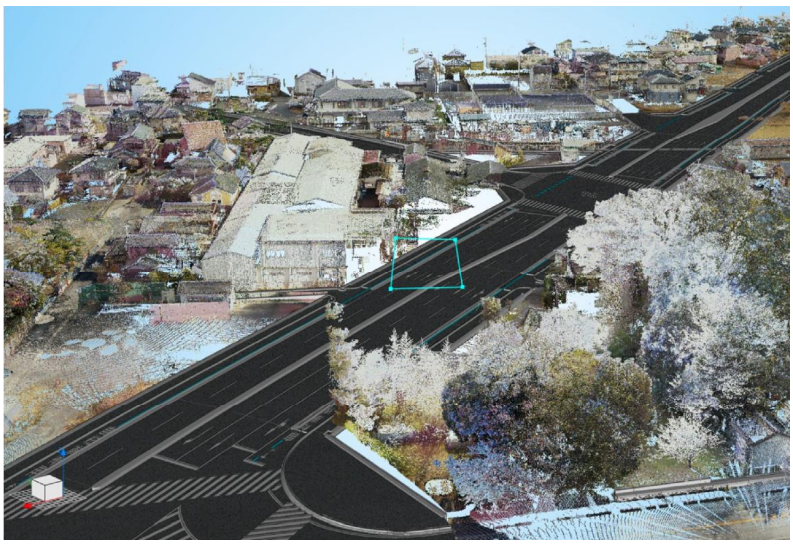
大手・郡工区（静岡県施工）
延長L=252m　幅員W=25m

立花・田中工区（藤枝市施工）
延長L=699m　幅員W=25m

県と市で事業主体を分けてお互いに協力し合いながら進めています！

<発行元お問合せ先>

藤枝市



↑3Dモデル

←志太中通信（出典：藤枝市HP）

# ６．対応方針（案）

本事業は、

- 新設バイパスにより、交通の円滑化、歩行者・自転車通行の安全確保を図る。
- 整備に対する地域の期待も高く、さらに事業の投資効果も見込まれる。
- 費用便益比は（B/C）は、3.5である。

以上から、事業効果が大きい。

事業を継続する

# 令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　都市計画道路　志太中央幹線　街路整備事業

箇所名：　（都）志太中央幹線（左車工区、大手・郡工区）

照会者：　地元自治会関係者　14名

担当課：街路整備課

| 番号 | 聴取した意見内容 | | 意見に対する県の考え方 |
|---|---|---|---|
| | 意見 | 内容 | |
| 1 | 事業継続を要望 | 渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。<br>用地買収も進んでいるので、早期の完成を要望する。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 2 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>地域活性化のため、道路整備を継続してもらいたい。<br>細い道から幹線道路に進入する場合利便性と信号機と信号機の間が広く道路の横断に苦慮すると考えられる。歩道橋設備の他、横断歩道を新設して利便性を向上させて貰いたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。<br>分断される道路については、市等関係機関と協議していく。 |
| 3 | 事業継続を要望 | 地域活性化のため、道路整備を継続してもらいたい。<br>用地買収も進んでいるので、早期の完成を要望する。<br>工事がどこまで進んでいるのか不明であるので、進捗状況はこまめに発信していただきたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。<br>工事の進捗状況については、藤枝市ホームページや広報誌「志太中通信」等で適宜情報発信を行っていく。 |
| 4 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。<br>地域活性化のため、道路整備を継続してもらいたい。<br>用地買収も進んでいるので、早期の完成を要望する。<br>計画（長年の）スムーズに進めてほしい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 5 | 改善を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>分断される道路をどうするか要検討 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。<br>分断される道路については、市等関係機関と協議していく。 |
| 6 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 7 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 8 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 9 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 10 | 事業継続を要望 | 渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 11 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。<br>地域活性化のため、道路整備を継続してもらいたい。<br>用地買収も進んでいるので、早期の完成を要望する。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 12 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>地域活性化のため、道路整備を継続してもらいたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 13 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。<br>途中で中止されても困る。<br>地区内では折衝でかなり移転されて、組継続もできないところもあり、中止されても困る。継続願います。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |
| 14 | 事業継続を要望 | 歩行者の安全確保のための歩道整備を進めてもらいたい。<br>渋滞がひどいので、道路整備を進めてもらいたい。 | 引き続き、残りの用地買収を進め、早期完成、効果発現を目指す。 |